

平成 25 年度健康生活科学研究所外部評価委員会【事前評価】

個票 No.	研究課題名	評価 結果	コ メ ン ト
1	兵庫県における胃腸炎ウイルスの分子疫学解析および迅速検査体制の構築に関する検討	採択	<p>【評価の結論に至った理由・考え方】</p> <div data-bbox="584 347 2040 491" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>胃腸炎ウイルスなどのウイルスによる集団感染の拡大防止のため、原因特定等につながる複数の遺伝子を同時検出できる迅速検査法の開発は県民の健康を守るうえで重要である。</p> </div> <p>《主な意見》 平成 24 年の病因物質別発生状況でウイルスは事件数でも患者数でも第 1 位であることから、必要性は十分にある。 県民の安心・安全を支えるため緊急に実施し、迅速に検査体制を確立する必要がある。 高い解析技術を活用し、感染経路の特定、予防対策等を感染拡大防止に、迅速に役立ててほしい。 大規模化、広域化する集団感染の拡大防止を図ることは、行政機関の役割である。 MultiplexPCR法を基とした、高感度で迅速性のある検査法の開発は困難が予想される。</p> <p>【提案機関へのアドバイス】</p> <div data-bbox="584 874 2040 1007" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>他の機関との技術交流による効率化に努めること。 胃腸炎ウイルスの多くを占めるノロウイルスについて、重点的に取り組んではどうか。</p> </div> <p>《主な意見》 学会等で、他県の衛生研究所等々と情報交換を行ない、迅速に成果がでるよう期待する。 ウイルスの中の大部分はノロウイルスなので、ノロウイルスに重点をおいてはどうか。</p>

平成 25 年度健康生活科学研究所外部評価委員会【事前評価】

個票 No.	研究課題名	評価 結果	コ メ ン ト
2	食品添加物における多成分確認分析法の開発	採択	<p>【評価の結論に至った理由・考え方】</p> <div data-bbox="584 331 2040 475" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>新たに指定された防かび剤を含む多成分確認分析法の確立は、食品添加物の検査機能強化につながり、県民の健康を守るうえで重要である。</p> </div> <p>《主な意見》</p> <p>食品添加物は消費者、県民の関心が高く、輸入食品の安全・安心の確保に向け必要性が高い。健康危機管理の側面からも信頼性の高い多成分分析法の開発は非常に重要である。消費者行政を担う機関としても実施すべき研究課題である。新規のフルジオキシニルとアゾキシストロピンをどのように試験法に取り込むか期待している。</p> <hr/> <p>【提案機関へのアドバイス】</p> <div data-bbox="584 794 2040 938" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>分析対象となる保存料等の更なる拡充や保存料・甘味料等を同時に分析できる方法も研究してはどうか。</p> </div> <p>《主な意見》</p> <p>保存料と甘味料は化学的性質が比較的類似し、使用食品も類似している。輸入食品の場合、保存料と甘味料との同時依頼検体が多いため、両者の同時の系統的分析方法を作製してはどうか。日本で不許可、欧米で許可のパラオキシ安息香酸メチル、チクロも同時に測定できるようにしてはどうか。</p> <p>保存料および甘味料は、比較的、水に対する溶解性が高いため、LC/MS法が有効である。使用許可量の設定されていない、ネオテーム、アドバンテームの使用頻度が高まるため、これらも同時定量できる検査法を作製してはどうか。年次計画を工夫してはどうか。</p>

平成 25 年度健康生活科学研究所外部評価委員会【事前評価】

個票 No.	研究課題名	コ メ ン ト
3	飲料水中農薬類の系統的多成分一斉分析法開発と妥当性評価に関する研究	<p>【評価の結論に至った理由・考え方】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>迅速で効率的な多成分一斉分析法の開発は、健康危機管理上重要であり、県民のくらしの安全・安心の推進につながる。</p> </div> <p>《主な意見》</p> <p>県下での農薬の使用量が年々増加しており、迅速で効率的な分析法の開発は不可欠である。琵琶湖・淀川水系は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県での排水を利用しているため、研究の必要性は高い。</p> <p>飲料水の汚染事故等を防ぐため、水道原水等の実態把握や除去等の方策検討は、行政機関が責任を持って実施すべきである。</p> <p>【提案機関へのアドバイス】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>各府県の協力を得て、淀川近くの畑で使用実績のある農薬を調査してはどうか。 浄水処理前の原水も合わせて調べてはどうか。</p> </div> <p>《主な意見》</p> <p>滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県の淀川近くの畑で使用されている農薬を、各府県の農協を通して調査してはどうか。</p> <p>浄水処理前の原水で調べてはどうか。</p> <p>農薬は体内で代謝される可能性があることから、農薬の体内代謝物の検出についても検討してほしい。</p> <p>飲料水中の残留農薬分析法では、濃縮行程が最も重要である。揮散性農薬では、濃縮に凍結乾燥法、カラム吸着法等を用いる必要がある。</p> <p>他機関との連携を円滑に実施、効率的に研究成果をあげてほしい。</p> <p>研究成果を水質改善に役立ててほしい。</p>

平成 25 年度健康生活科学研究所外部評価委員会【事後評価】

個票 No.	研究課題名	コ メ ン ト
4	兵庫県におけるインフルエンザウイルスの流行実態に関する研究	<p>【評価の結論に至った理由・考え方】</p> <div data-bbox="584 363 2040 509" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>着実に成果をあげており、兵庫県における感染症のまん延防止等について非常に役立てられた。</p> </div> <p>《主な意見》 研究成果、目標達成度は達成されている。 県内で流行した新型インフルエンザウイルスが中国台湾など近隣諸国と高い相同性があることを解明し、流行状況の把握、県民への情報提供、検査体制の強化などに活かされた。 基礎的な学術研究は大学等に委ねることになるが、流行実態を把握し、検査体制を整えるのは行政機関の役割である。</p> <hr/> <p>【提案機関へのアドバイス】</p> <div data-bbox="584 971 2040 1126" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>薬剤耐性の遺伝子変異と患者の臨床所見等をリンクした形で分析してはどうか。 研究成果は、近隣府県だけでなく、海外も含めてより広域へ情報発信してはどうか</p> </div> <p>《主な意見》 県民の不安は重症化するインフルエンザに罹患することであり、今後、薬剤耐性の遺伝子変異と患者の臨床所見等をリンクした形で分析してはどうか。 対外的な活動について、近隣府県だけでなく、日本全国及び世界に対しても情報発信をより積極的に行ってはどうか。</p>